

# 第3章 高齢者保健福祉計画（第5次）・介護保険事業計画（第4期）の現状と評価・課題

## 1 健康づくりと社会参加の促進

### （1）健康づくりや生活習慣病予防の推進

健康で生きがいに満ち、いきいきと活力のある高齢期を過ごすには、市民一人ひとりが健康意識を高め、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、自立した生活の維持や要介護状態にならないように健康づくりに取り組むことが重要であることから、各種健(検)診をはじめ、健康教育、健康相談等の保健事業を実施しています。

#### ①健康いばらき21の推進

平成15年（2003年）3月に10か年計画として策定した「健康いばらき21」は、平成19年度（2007年度）に中間評価を実施し、その結果を踏まえた5か年の後期計画の取組を平成20年度（2008年度）から開始しました。そこでは、市民一人ひとりの健康づくりを推進するため、6つの分野を重点課題として、3つのライフステージ（きらきら世代・いきいき世代・はつらつ世代）の特性に考慮した様々な取組を実施しています。

#### 【健康いばらき21で定める6分野の取組】

①栄養・食生活、②身体活動・運動習慣、③休養・こころの健康、④禁煙・喫煙防止、⑤自己の健康管理、⑥みんなで進める健康づくり活動

#### 【健康いばらき21で定める世代】

きらきら世代（主に乳幼児期から青年期までの世代）

いきいき世代（妊娠期・子育て期を含む壮年期・中年期までの世代）

はつらつ世代（高齢期の世代）

健康づくり推進事業等に基づく保健事業の状況

|                 | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 健康手帳の交付         | 5,429人             | 4,067人             | 4,456人             |
| 集団健康教育（生活習慣病予防） | 13,795人            | 15,512人            | 15,635人            |
| 集団健康教育（食育推進）    | 1,197人             | 2,808人             | 3,756人             |
| 健康相談            | 937人               | 993人               | 765人               |
| 機能訓練            | 867人               | 106人               | 76人                |
| 訪問指導            | 40人                | 15人                | 12人                |
| 訪問歯科診療          | 2人                 | 0人                 | 廃止                 |

## ②健康診査の充実と健康管理におけるかかりつけ医確保の啓発

医療制度改革を受けて、平成20年度（2008年度）から、市による基本健康診査（一般健康診査、簡易人間ドック）は、医療保険者が実施する健康診査※<sup>5</sup>へと体制が大きく変わりました。

健康づくりには健康管理が重要であることから、生活習慣病等の予防や疾病の早期発見・早期治療に向けて、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導※<sup>6</sup>を実施しています。

また、各種がん検診等については、保健医療センター並びに市内の委託医療機関において実施しています。毎年、受診体制、検査内容、勧奨方法等を見直し、健康診査事業の充実に努めています。

更に、生活習慣病予防等の適切なアドバイスを受けるためには、普段の健康状態をよく知る「かかりつけ医」を持つことが大切であることから、健康診査の受診勧奨通知や健康教育などの機会を通じて、かかりつけ医の確保について啓発に努めています。

### ※5 医療保険者による健康診査

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険や被用者保険などの医療保険者が実施する「特定健康診査・特定保健指導」、又は、全国の後期高齢者医療広域連合が実施する「後期高齢者医療健康診査」のことです。

### ※6 特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群を発見し、食生活や運動等の生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を予防するものです。

健康診査及び各種がん検診の受診状況

| 項 目       |          |          | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |          |
|-----------|----------|----------|--------------------|--------------------|--------------------|----------|
| 健康診査      | 若年健康診査   | 受診者      | 594 人              | 670 人              | 653 人              |          |
|           | 健康増進健康診査 | 受診者      | 71 人               | 78 人               | 81 人               |          |
| がん検診      | 胃がん検診    | 対象者      | 75,988 人           | 78,080 人           | 78,718 人           |          |
|           |          | 受診者      | 2,764 人            | 3,007 人            | 3,368 人            |          |
|           |          | 受診率      | 3.6%               | 3.9%               | 4.3%               |          |
|           | 肺がん検診    | 対象者      | 81,288 人           | 82,323 人           | 82,965 人           |          |
|           |          | 受診者      | 15,837 人           | 17,908 人           | 19,430 人           |          |
|           |          | 受診率      | 19.5%              | 21.8%              | 23.4%              |          |
|           | 乳がん検診    | 対象者      | 57,507 人           | 58,770 人           | 59,742 人           |          |
|           |          | 受診者*     | 8,250 人            | 8,907 人            | 9,920 人            |          |
|           |          | 受診率      | 14.3%              | 15.2%              | 16.6%              |          |
|           | 子宮がん検診   | 対象者      | 84,273 人           | 85,011 人           | 85,383 人           |          |
|           |          | 受診者*     | 15,806 人           | 16,840 人           | 19,011 人           |          |
|           |          | 受診率      | 18.8%              | 19.8%              | 22.3%              |          |
|           | 大腸がん検診   | 対象者      | 75,988 人           | 78,080 人           | 78,718 人           |          |
|           |          | 受診者      | 15,400 人           | 17,178 人           | 18,379 人           |          |
|           |          | 受診率      | 20.3%              | 22.0%              | 23.3%              |          |
|           | その他      | 肝炎検査     | 受診者                | 4,097 人            | 5,919 人            | 4,369 人  |
|           |          | 前立腺検査    | 対象者                | 38,777 人           | 39,502 人           | 40,197 人 |
|           |          |          | 受診者                | 4,788 人            | 5,703 人            | 6,173 人  |
| 受診率       |          |          | 12.3%              | 14.4%              | 15.4%              |          |
| 骨粗しょう症検診  |          | 受診者      | 475 人              | 636 人              | 616 人              |          |
| ペプシノゲン胃検査 | 受診者      | —        | —                  | 1,310 人            |                    |          |
| 歯科健康診査    | 対象者      | 67,351 人 | 69,206 人           | 72,106 人           |                    |          |
|           | 受診者      | 8,716 人  | 9,061 人            | 10,535 人           |                    |          |
|           | 受診率      | 12.9%    | 13.1%              | 14.6%              |                    |          |

※健（検）診対象者

**健康診査**

若年健康診査：16～39歳

健康増進健康診査：40歳以上

**がん検診**

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診：40歳以上

乳がん検診：40歳以上の女性 2年度に1回

子宮がん検診：20歳以上の女性 2年度に1回

**その他**

肝炎検査：40歳以上（過去に検査歴のない者）

前立腺検査：55歳以上の男性

骨粗しょう症検診：18歳以上

ペプシノゲン胃検査：40、45、50、55、60、65歳

歯科健康診査：40歳以上、隔年

※乳がん検診、子宮がん検診の受診率は、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、2年間で算定しています。

受診者の算出方法 [前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－2年連続の受診者数]

特定健康診査の受診状況（茨木市国民健康保険加入者）

| 項目           | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 特定健康診査対象者    | 41,822人            | 42,618人            | 42,636人            |
| 特定健康診査受診者    | 10,326人            | 10,932人            | 11,960人            |
| 特定健康診査受診率    | 24.7%              | 25.7%              | 28.1%              |
| メタリックルーム該当者  | 1,603人             | 1,606人             | 1,765人             |
| メタリックルーム予備群者 | 1,173人             | 1,220人             | 1,309人             |

特定保健指導の利用状況（茨木市国民健康保険加入者）

| 項目         | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 対象者（健診受診者） | 10,326人            | 10,932人            | 11,960人            |
| 特定保健指導対象者  | 1,280人             | 1,298人             | 1,391人             |
| 特定保健指導利用者  | 63人                | 201人               | 276人               |
| 利用率        | 4.9%               | 15.5%              | 19.8%              |

### ③健康遊具の活用促進

身近な場所で気軽に健康づくりに取り組めるよう、都市公園や児童遊園に健康歩道や背のぼしベンチ等の健康遊具を設置し、維持・補修に努めています。

### ④食の安全安心の確保の推進

生産から消費に至る食品の流通に関する知識や、食品衛生や食品成分表示等に関する知識について市民に学ぶ機会を提供するなど、食育を通じて食の安全安心の確保に取り組んでいます。

特に食中毒の流行期には、ホームページ等を活用し市民へ注意を呼びかけるほか、注意喚起の文書を庁内に配布し関係事業所等への周知に努めています。

また、保健所（大阪府）と協力し、食の安全安心の確保に関する情報提供に努めています。

## (2) 地域活動・社会参加の促進

### ① ボランティア活動・市民活動団体への支援

平成18年（2006年）10月に「市民活動センター」を開設し、市民活動団体の育成とその活動に対する支援を継続的に推進しています。

開設以来、市民活動団体の多様なニーズに応じた情報提供や支援ができる体制を整えたことから登録団体数も順調に増加（平成24年（2012年）2月1日現在、130団体）していますが、今後は、登録団体相互の交流を深める事業を推進する必要があります。

また、茨木市社会福祉協議会では、「高齢者サポートボランティア講座」を開催し、地域で暮らす高齢者を支援するボランティアの養成を行っています。

### ② 世代間交流への取組

市立保育所では、世代間交流事業のひとつとして、敬老の日の集いや参観を年1回実施しています。また、高齢者施設への訪問や保育所での高齢者との交流事業を行っているところもありますが、クラスだけでの取組にとどめず、保育所の行事としてしっかり位置付けて実施することが必要です。

市立幼稚園では、敬老の日の集いや参観に加え、園児が地域の高齢者行事に参加したり、地域の高齢者を幼稚園に迎え入れるなどの交流活動を、平成21年度（2009年度）及び平成22年度（2010年度）とも年23回実施しています。

小・中学校では、三世代交流スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ等）や学校フェスタにおいて高齢者とのふれ合い交流を行っています。

### ③ 福祉教育への取組

小・中学校では、教育活動の一環として、生活（科）や総合的な学習の時間、道徳の時間や特別活動において福祉に関する学習を行うとともに、高齢者や障害者福祉施設等での体験学習やボランティア活動などの取組を行っています。

体験学習等の実施状況

| 項 目   |     | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 実施学校数 | 小学校 | 25校                | 19校                | 23校                |
|       | 中学校 | 10校                | 10校                | 7校                 |

#### ④「茨木シニアカレッジ・いこいこ未来塾」への取組

高齢者が生きがいを持った社会参加を支援するため「茨木シニアカレッジ・いこいこ未来塾」を開講し、社会参加活動に取り組むためのきっかけづくりを行っています。この未来塾では、高齢者及び団塊世代の目的に対応した4つのコースを用意し、多様な高齢者の生涯学習ニーズに応えています。

また、平成23年度（2011年度）から塾の運営を、修了生を中心としたNPO法人に委託しています。

##### 茨木シニアカレッジ・いこいこ未来塾の講座状況

| 項目               | 内容  |
|------------------|---|
| 現代社会を楽しく読み解くコース  | 社会で起こっている様々な問題を取り上げ、その背景を探る、いわば新聞を楽しく読み解くコース。         |
| 高齢化を豊かに生きるコース    | 第2の人生を豊かに健康で暮らしていくためのヒントを盛り込み、これからの生活に楽しさを創造するためのコース。 |
| 茨木をもっと楽しく学ぶコース   | 「茨木」にこだわって「茨木」を追求して、茨木をもっと好きになってもらうためのコース。            |
| 地域で仲間とつながりづくりコース | 「自分が住んでいる地域で何かしたい」という皆さんが仲間をつくり、地域デビューするためのコース。       |

##### 茨木シニアカレッジ・いこいこ未来塾の受講状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 受講者 | 88人                | 102人               | 105人               |

#### ⑤老人クラブ活動に対する支援

高齢期を充実したものにし、社会参加の促進に寄与する老人クラブとして活動できるよう支援しています。

##### 老人クラブの会員数の状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 会員数 | 10,107人            | 10,204人            | 10,267人            |

#### ⑥レクリエーション・スポーツ事業への取組

高齢者の健康保持・増進と相互の交流を図るため、各種スポーツ事業を開催し、高齢者の積極的な参加促進に努めています。

茨木市老人クラブ連合会が主催する高齢者レクリエーションのつどいをはじめ、グラウンド・ゴルフ大会、スカイクロス大会などの開催に協力しています。また、ゲートボールやグラウンド・ゴルフなどに利用できるよう市内ゲートボール場を整備しています。

レクリエーション・スポーツ事業の実施状況

| 項 目           | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 高齢者スポーツ教室     | 339人               | 223人               | 343人               |
| 市民グラウンド・ゴルフ大会 | 233人               | 193人               | 234人               |
| 市民ゲートボール大会    | 128人               | 124人               | 120人               |
| 市民ウォークラリー大会   | 49人                | 50人                | 101人               |
| 指導者の育成研修会     | 85人                | 105人               | 90人                |

⑦老人福祉センター事業への取組

市内6か所の老人福祉センターは、高齢者の健康増進、生きがいつくり、また憩いの場として、各種相談、講座の開講、自主グループ活動、レクリエーション等を行っています。

また、施設利用者等を対象に、介護予防教養講座などを実施しています。

老人福祉センターの利用状況

| 項 目 | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 203,986人           | 180,274人           | 175,359人           |

⑧生涯学習センター、公民館、いのち・愛・ゆめセンターの講座への取組

「自ら学ぶ」喜びを得ることができる生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習推進の拠点施設となる生涯学習センターの講座の充実に努めるとともに各地域にある公民館やいのち・愛・ゆめセンターにおいても高齢者のニーズに合った生涯学習や人権啓発を目的とした講座の充実に努めています。

各種講座の実施状況

| 項 目              | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 生涯学習センターでの講座     | 158回               | 167回               | 158回               |
| きらめき講座（教養及び実技）   | 151回               | 144回               | 131回               |
| ボランティア講師による講座    | 5回                 | 21回                | 27回                |
| 公民館での講座          | 312回               | 251回               | 214回               |
| いのち・愛・ゆめセンターでの講座 | 340回               | 279回               | 236回               |

## ⑨雇用に関する啓発活動への取組

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を踏まえた継続雇用制度の普及・啓発に努め、高年齢者の身体状況に配慮した働きやすい職場環境づくりを推進しています。また、ハローワーク等の関係機関と連携し、職業相談や情報の提供を行い、高年齢者の雇用・就労の促進に努めています。

平成21年度（2009年度）からは、恒常的に事業主に対し、高年齢者の雇用の拡大に向けた雇用促進啓発に努めています。高年齢者の雇用機会が縮小している中、大阪府・近隣市町と協力し高年齢者雇用促進フェアを開催し、高年齢者の就職支援を行っています。

## ⑩シルバー人材センターへの支援

高齢者の就労機会の提供や生きがいをづくりに寄与していることから、財政的な面や事業内容などへの支援に努めています。

登録会員の状況

| 項目   | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 登録会員 | 1,412人             | 1,484人             | 1,521人             |

## (3) 安心して暮らせる環境の整備

### ①建築物に関するバリアフリーについて

建築物の建築に当たっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」、「大阪府福祉のまちづくり条例」、「茨木市福祉のまちづくり指導要綱」に基づき、バリアフリー化を進めています。

### ②高齢者に配慮した公共施設の整備促進

高齢者が安全かつ安心して外出できるよう、関係機関の協力・連携のもと、建築物のほか、公共交通機関や周辺道路などを含む公共施設の整備を進めるとともに、放置自転車の撤去や自転車駐車場の整備に努めています。

放置自転車・ミニバイク撤去等の状況

| 項目        | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 放置自転車移動   | 10,538台            | 10,000台            | 9,031台             |
| 放置ミニバイク移動 | 1,049台             | 820台               | 861台               |
| 放置自動車処理   | 35台                | 44台                | 30台                |

### ③移動手段の充実

#### ア 低床バスの導入促進

高齢者の交通の便を確保するため、関係機関の協力・連携のもと、低床バスの導入を促進しています。

##### 低床バスの導入状況

| 項目       |          | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|----------|----------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 低床バス導入台数 | ノンステップバス | 72台                | 75台                | 87台                |
|          | ワンステップバス | 128台               | 137台               | 143台               |
| 合計       |          | 200台               | 212台               | 230台               |

(阪急バス・近鉄バス・京阪バスの総計)

#### イ 高齢者福祉タクシー料金助成事業

在宅で要介護の高齢者に対し、タクシーの基本料金の一部を助成することにより、外出を支援し、引きこもり予防に取り組んでいます。

##### 助成事業実施状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 666人               | 787人               | 938人               |

### ④高齢者の住環境の整備

#### ア 高齢者住宅等安心確保事業

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者が安心して生活を送ることができるよう、生活援助員を派遣しています。平成20年度（2008年度）から、入居者の安全確保等の観点から土・日曜日、祝日にも生活援助員の派遣を行い、相談等の充実を図っています。

##### 高齢者住宅等安心確保事業の実施状況

| 項目   |    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用世帯 | 目標 | 1か所                | 30世帯               | 30世帯               |
|      | 実績 | 1か所                | 30世帯               | 29世帯               |

#### イ 高齢者住宅設備改善事業

要支援・要介護状態にある高齢者の利便性の向上や介護予防促進の観点から住宅設備の改善が必要な場合に、その費用を助成し、安全・安心で自立した生活ができるよう支援しています。

#### 高齢者住宅設備改善事業（高齢者住宅改造助成事業）の実施状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 52人                | 2人                 | 3人                 |

※平成20年度（2008年度）までは高齢者住宅改造助成事業として実施

#### ウ 高齢者世帯家賃助成事業

収入及び家賃月額の要件を満たし、65歳以上のひとり暮らし高齢者又は、65歳以上を含む60歳以上の方のみで構成されている世帯を対象に家賃の一部助成を行っています。

#### 高齢者世帯家賃助成事業の実施状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 744人               | 711人               | 697人               |

#### ⑤高齢者向け住宅の情報提供

高齢者の円滑な入居を促進するため、高齢者円滑入居賃貸住宅登録・閲覧制度に加え、平成23年（2011年）10月から登録が始まったサービス付き高齢者向け住宅の登録・閲覧制度の情報を市のホームページ上で提供し、高齢者の居住の安定確保に努めています。

活力ある高齢期を過ごすには、健康で生きがいに満ちた生活と、安心して暮らせるまちづくりが重要です。

健康づくりに関しては、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力により、健康いばらき 21 に基づく、健康教育や相談事業などを実施しています。

また、各種健（検）診事業については、茨木市保健医療センターを中心に市内の委託医療機関においても実施しており、各種健（検）診の受診率は徐々に増えてきています。

今後も、市広報誌やホームページ等のほか各種講座等の機会を通じて、健康管理の重要性を周知・啓発するとともに、受診率の向上に向け、健（検）診体制・内容等の更なる充実に努める必要があります。

高齢者の生きがいづくりや健康づくり、積極的な社会参加を促進するために取り組んできた、NPO法人や老人クラブ等といった関係団体への支援や、生涯学習センターや公民館等での講座、老人福祉センターの事業内容についても、活動している人の固定化や団塊の世代が高齢化を迎えることを踏まえ、見直しが必要な時期にきています。

老人福祉センターにおいては、各種相談、講座の実施や介護予防事業等を行っていますが、今後は、街かどデイハウスなどの社会資源の活用を含め、高齢者向け施設の運営方法・形態について総合的に検討する必要があります。

高齢者の雇用に関する取組については、ハローワーク等関係機関との連携を行うとともに、シルバー人材センターへの支援など高齢者の雇用・就労を促進することが求められています。

安心して暮らせる環境の整備については、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者等に配慮した公共施設の整備や交通機関の充実、住環境の確保等に努めることが必要です。

## 2 介護予防の推進

### (1) 二次予防事業対象者の把握

二次予防事業対象者<sup>※7</sup>は、健康診査の受診者の中から把握し決定していましたが、平成23年度(2011年度)からは、要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対する健康アンケート調査<sup>※8</sup>により把握する方法に変更しました。

健康アンケート調査に変更することにより、二次予防事業対象者を広く把握し、介護予防事業への参加に結び付けています。

#### 二次予防事業対象者把握事業の状況

| 項目                     |    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 二次予防事業対象者把握事業<br>(対象者) | 目標 | 2,000人             | 2,109人             | 2,167人             |
|                        | 実績 | 1,835人             | 1,693人             | 1,622人             |
| プラン作成者                 | 実績 | 169人               | 209人               | 284人               |
| 介護予防事業参加者              | 実績 | 175人               | 184人               | 255人               |

### (2) 介護予防事業の充実

身近な場所で積極的に介護予防に取り組めるよう、保健医療センター、老人福祉センター、街かどデイハウス<sup>※9</sup>等では、高齢者の健康づくりへの支援として介護予防事業の充実に努めています。

#### ①二次予防事業

二次予防事業対象者に対する取組として、保健医療センターや老人福祉センター等に一定期間通う通所型の介護予防事業や、対象者の家庭を訪問する訪問型の介護予防事業を実施しています。

健康アンケート調査で把握された対象者は多いものの、通所型介護予防事業の利用に結び付きにくい状況にあり、勧奨方法等の検討が必要です。

※7 二次予防事業対象者

要介護状態等となるおそれの高い高齢者のことで、平成22年8月の国の制度改正により、「特定高齢者」から「二次予防事業対象者」に呼称変更されました。

※8 健康アンケート調査

基本チェックリストを含む、高齢者の健康、生活状況等に関するアンケート調査のことです。

※9 街かどデイハウス

要介護認定で自立と判断される、おおむね65歳以上の在宅高齢者を対象に、住民参加による非営利団体が、地域で高齢者の自立生活を支え、地域住民の福祉活動を促進する目的で、給食、健康チェック、健康体操、介護予防等のサービスを提供します。

## ア 通所型介護予防事業 総合プログラム

心身の機能が低下傾向にある方に対し、下肢の筋力トレーニングのほか、望ましい食生活の学習や口腔ケアの技術、認知機能の改善等の指導を実施しています。

## イ 通所型介護予防事業 口腔機能向上プログラム

食べる、飲み込む<sup>えんげ</sup>（嚥下）、話すなどの口腔機能に課題がある方に対し、ブラッシング指導や唾液腺マッサージなどの指導を実施しています。

### 通所型介護予防事業の実施状況

| 項目              |     | 平成20年度<br>(2008年度) |      | 平成21年度<br>(2009年度) |        | 平成22年度<br>(2010年度) |        |
|-----------------|-----|--------------------|------|--------------------|--------|--------------------|--------|
|                 |     | 目標                 | 実績   | 目標                 | 実績     | 目標                 | 実績     |
| 総合プログラム         | 回数  | 609回               | 286回 | 180回               | 173回   | 276回               | 276回   |
|                 | 延人数 | 6,090人             | 962人 | 1,800人             | 1,052人 | 2,760人             | 1,748人 |
| 口腔機能向上<br>プログラム | 回数  | 152回               | 66回  | 54回                | 64回    | 84回                | 78回    |
|                 | 延人数 | 1,520人             | 422人 | 540人               | 392人   | 840人               | 452人   |

※第4期介護保険事業計画(平成21年度～23年度)策定時に目標量を大きく見直しました。

## ウ 訪問型介護予防事業

保健師等が、うつ、認知症、閉じこもり傾向のおそれがある高齢者宅を訪問し、相談や生活改善の支援を行っています。

### 訪問型介護予防事業の実施状況

| 項目        | 平成20年度<br>(2008年度) |    | 平成21年度<br>(2009年度) |     | 平成22年度<br>(2010年度) |     |
|-----------|--------------------|----|--------------------|-----|--------------------|-----|
|           | 目標                 | 実績 | 目標                 | 実績  | 目標                 | 実績  |
| 実施回数      | 800回               | 0回 | 50回                | 16回 | 100回               | 36回 |
| 利用人数(実人数) | 10人                | 0人 | 10人                | 1人  | 10人                | 4人  |

※第4期介護保険事業計画(平成21年度～23年度)策定時に目標量を大きく見直しました。

## エ 二次予防事業の評価

二次予防事業については、参加者が少ない状況ですが、事業終了後の生活機能の状態は、維持・改善が大半を占め、介護予防の効果がみられます。

二次予防事業評価事業の結果

| 項目           | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防事業終了後の評価 | 175人               | 191人               | 265人               |
| 改善           | 56.0%              | 22.0%              | 31.9%              |
| 維持           | 24.9%              | 48.5%              | 51.3%              |
| 悪化           | 14.9%              | 12.0%              | 10.6%              |
| 不明（未評価）      | 4.2%               | 17.5%              | 6.2%               |

## ②一次予防事業

市民一人ひとりが積極的に健康づくりや介護予防に取り組むために必要な基本的な知識の普及・啓発を行うとともに、地域住民が一体となって介護予防の取組を継続するために必要な人材の派遣や技術等の支援に努めています。

## ア 介護予防普及啓発事業

市広報誌やホームページ等を活用し、介護予防に関する情報提供に努めています。また、各種介護予防事業では、家庭における健康づくりの講話やパンフレットの配布などにより介護予防の周知を図っています。

介護予防を推進するために制作した「元気！いばらき体操」については、市内の介護保険サービス事業所等へ配布するほか、地域での講習会や出前講座を通じ、「元気！いばらき体操」を活用した体力づくりと介護予防への積極的な取組が重要であることの周知に努めています。

(Ver. 1)



ストレッチや筋力トレーニングなどの運動器機能向上が中心の体操。運動習慣がない人でも座ってできる体操のほか、しっかり身体を動かしたい人向けの体操も収録。

地域の団体で活用するほか、家庭でも継続的に取り組むことで運動習慣を身に付けます。



(Ver.2)

「あし」を鍛える健脚体操」「のう」を鍛える健脳体操」「くち」を鍛える健口体操」など、目的別の体操を収録。

足腰を鍛える体操は、転倒による骨折を予防し、また、脳や口の体操を行うことで、認知症予防や食べる力の維持・改善を図ることができます。

Ver.1と併用することで、介護予防の相乗効果が期待できます。

#### 介護予防普及啓発事業の実施状況

| 項目  | 場所                    | 単位   | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|---|-----------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防教養講座                                    | 老人福祉<br>センター<br>等     | 回数   | 35回                | 36回                | 36回                |
|   |                       | 参加人数 | 955人               | 1,075人             | 1,756人             |
| 介護予防教育事業等<br>(啓発イベント、講習会、相談<br>介護予防トレーニング等) | 公民館、健<br>康増進セ<br>ンター等 | 回数   | 565回               | 569回               | 643回               |
|   |                       | 参加人数 | 11,253人            | 6,316人             | 8,114人             |
| 計   |                       | 目標回数 | 496回               | 636回               | 666回               |
|   |                       | 回数   | 600回               | 605回               | 679回               |
|   |                       | 参加人数 | 12,208人            | 7,391人             | 9,870人             |

※第4期介護保険事業計画(平成21年度～23年度)策定時に目標量を大きく見直しました。

#### イ 地域介護予防活動支援事業

地域で市民が主体となった介護予防の取組が継続的に実施されるよう、自治会やサークルなどの団体からの依頼を受け、介護予防に必要な「食生活」「運動機能」「口腔機能」「認知機能」について、出前講座を実施しています。

また、街かどデイハウスにおいても定期的に介護予防事業を実施しています。

地域介護予防活動支援事業の実施状況

| 項目                    | 場所                    | 単位   | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----------------------|-----------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 集団教室<br>(はつらつ運動教室)    | 老人福祉<br>センター、<br>公民館等 | 回数   | 247回               | 181回               | 193回               |
|                       |                       | 参加人数 | 4,178人             | 3,790人             | 3,937人             |
| 介護予防講座<br>(講習会、出前講座等) | 保健医療セ<br>ンター、公<br>民館等 | 回数   | 40回                | 90回                | 82回                |
|                       |                       | 参加人数 | 867人               | 2,712人             | 2,259人             |
| 街かどデイハウス介護予<br>防事業    | 街かどデイ<br>ハウス、公<br>民館等 | 回数   | —                  | 1,337回             | 1,545回             |
|                       |                       | 参加人数 | —                  | 9,025人             | 9,855人             |
| 計                     |                       | 目標回数 | 160回               | 1,308回             | 1,405回             |
|                       |                       | 回数   | 287回               | 1,608回             | 1,820回             |
|                       |                       | 参加人数 | 5,045人             | 15,527人            | 16,051人            |

※第4期介護保険事業計画(平成21年度～23年度)策定時に目標量を大きく見直しました。

### ウ 一次予防事業評価事業

平成21年度(2009年度)からの3年間に取り組んだ介護予防事業について、その内容等の実績を取りまとめるなど、介護予防の推進状況について評価を行っています。

積極的に介護予防を推進するためには、広く二次予防事業対象者の把握を行うことが重要であることから、健康アンケート調査を継続して実施します。

しかし、二次予防事業への参加者が伸び悩んでいる実態を踏まえ、通所型介護予防事業におけるプログラム内容の検討や身近な会場の確保、回数の見直しを行うなど、対象者が利用しやすい事業のあり方を検討する必要があります。

また、通所型介護予防事業への参加に結び付かない対象者については、訪問型介護予防事業の利用を勧めるなど、適切な対応が必要です。

健康アンケート調査の実施により、高齢者一人ひとりの心身の状態や生活状況の確認が可能となったことから、早急に支援が必要な要援護者を把握し、適切な支援を行うとともに、未回答者の状況把握の手段についても検討する必要があります。

一次予防事業については、「元気！いばらき体操」の普及を通じて、介護予防の周知を図ったほか、老人福祉センター等の地域の身近な施設を利用した介護予防講座等を実施したことで、各事業への参加者は増えてきています。

今後、更に、高齢者一人ひとりが主体的に介護予防に取り組めるよう、地域の身近な場所における各種介護予防事業の充実が必要です。

### 3 認知症対策の推進

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者を地域で支えるため、保健、医療、福祉、介護の連携に取り組んでいます。

#### (1) 認知症に対する知識の普及・啓発

##### ①認知症キャラバン・メイトと認知症サポーターの養成

地域で認知症サポーター養成の講師役となるキャラバン・メイトを養成し、技術力向上の研修や情報交換会等を開催するなど地域での活動を支援しています。

キャラバン・メイトは、地域のサークルや老人クラブ等への出前講座のほか、市職員への研修等を実施し、サポーターの養成に努めています。

##### キャラバン・メイト登録数

| 項目           | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| キャラバン・メイト登録数 | 18人                | 44人                | 44人                |

##### 認知症サポーター養成者

| 項目                  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認知症サポーター養成者<br>(累計) | 402人<br>(402人)     | 1,121人<br>(1,523人) | 935人<br>(2,458人)   |

## ②認知症に関する知識の普及・啓発

認知症高齢者が尊厳を保ちながら安心して暮らし続けることができるためには、地域住民の認知症の正しい理解が必要であるため、様々な機会を通じて、認知症に関する知識と具体的な対応方法の普及に努めています。

また、認知症予防・支援の事業としては、脳活性化につながる認知症予防教室や、認知症の発症に関連が大きいとされる生活習慣病に関する講座を実施しています。

認知症予防講座の実施状況

| 項目           | 場所   | 単位   | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|--------------|------|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認知症予防等に関する講座 | 公民館等 | 回数   | 3回                 | 6回                 | 35回                |
|              |      | 参加人数 | 65人                | 134人               | 596人               |

## (2) 早期発見・早期対応に向けた体制の確立

認知症高齢者の早期発見・早期対応のため、保健、医療、福祉、介護の連携を強化する必要があります。

### ①地域住民による見守り

認知症高齢者等が、身近な地域において、声かけや見守りが行われるよう、自治会や民生委員等で構成される健康福祉セーフティネットを活用し、地域住民による見守り体制づくりに努めています。

### ②医師会（かかりつけ医）等との連携

認知症高齢者の早期発見・早期対応ができる体制づくりのために、医療と介護、福祉関係者との連携に取り組んでいます。

また、認知症の早期診断には実際に相談を受けることが多い「かかりつけ医」が重要な役割を担うことから、医師会では、地域の医療機関において認知症や認知症関連の疾患を簡単に診断できるシステムの開発に取り組むなど、「かかりつけ医」の機能強化を目指しています。

### (3) 居住環境等の整備

環境の変化の影響を受けやすい認知症高齢者が、尊厳を保ちながら住み慣れた地域でサービスを継続的に利用できるよう、居住環境の整備に努めています。

#### ①地域密着型サービスの充実

認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）を提供する施設の充実を図っています。

#### ②個室化・ユニットケアの促進

施設において家庭的な環境の中でケアが受けられるよう、地域密着型介護老人福祉施設では、施設の個室化を図り、ユニットケア<sup>※10</sup>を促進しています。

#### ③高齢者日常生活用具給付事業

火気の扱いに不安がある、ひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器を給付しています。

高齢者日常生活用具給付事業の実施状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 10人                | 18人                | 25人                |

### (4) 権利擁護に関する取組の充実

高齢者の権利擁護のため、成年後見制度及び日常生活自立支援事業（旧事業名：地域福祉権利擁護事業）利用の支援体制の整備と周知に努めています。

#### ①成年後見制度利用支援事業

判断能力が低下した高齢者が、本人の意思により成年後見審判（法定後見<sup>※11</sup>）の申立てを行う場合、申立てに要する費用を助成しています。

また、成年後見人等に対する報酬の支払いが困難な高齢者に報酬を助成しています。

※10 ユニットケア

施設の居室を10人以下のユニットに分けてそれぞれを1つの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもので、食事や入浴、施設内の行事などをこのユニットごとに行います。

#### 成年後見制度利用支援事業の状況

| 項 目    |      | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|--------|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 成年後見制度 | 利用支援 | 1人                 | 1人                 | 4人                 |
| 利用支援事業 | 報酬助成 | 1件                 | 1件                 | 1件                 |

### ②成年後見審判（法定後見）の市長申立て

判断能力が低下した高齢者の成年後見審判の申立てができるのは、本人又は本人の家族等に限定されています。このため、身寄りのいない高齢者や家族等から虐待を受けている高齢者に成年後見審判が必要となった場合には、市長が申立てを行います。

#### 市長申立ての状況

| 項 目    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 市長申立件数 | 2件                 | 0件                 | 3件                 |

### ③日常生活自立支援事業

社会福祉協議会は、判断能力が低下した認知症高齢者等との契約により、福祉サービス利用援助や日常生活の金銭管理、預かりサービス等を実施しています。

利用件数は横ばいですが、制度の周知に努めていることから相談、問い合わせが増加しています。

#### 日常生活自立支援事業の実施状況

| 項 目        | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用件数       | 56件                | 55件                | 57件                |
| 相談、問い合わせ件数 | 62件                | 68件                | 264件               |

#### ※11 法定後見（制度）

成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度からなります。

法定後見制度は、本人の判断能力が低下したとき、本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長等のいずれかの申立てにより、後見開始等の決定を行い、本人を支援する制度です。

任意後見制度は本人が契約の締結に必要な判断能力を有している間に、将来自己の判断能力が低下したときの後見事務の内容と後見する人（任意後見人）を、自ら事前の契約によって決めておく制度です。

認知症高齢者とその家族を地域で支えるためには、周囲の人たちが、認知症高齢者に対して、適切に対応することが重要です。より広く、認知症に関する知識の普及・啓発に努め、認知症サポーターの養成については、社会人や学生など幅広い層を対象に実施する必要があります。

また、認知症の発症には糖尿病や高血圧症などの生活習慣病と関連があることから、健康管理の大切さを周知するとともに、生活習慣病の予防や認知機能を高めるための講座を増やすなど、認知症予防のための取組の充実を検討します。

認知症高齢者への早期対応のためには、認知症発症リスクの高い高齢者を介護予防事業の参加に結び付けたり、専門医への受診や要介護認定の申請を勧めるなど、認知症の状況に応じた柔軟な対応が必要です。

認知症高齢者を早期に発見し、適切な治療と生活を支える福祉・介護サービスを導入するため、医師会と協力し、早期診断・対応に向けた取組を進めていますが、今後も継続して体制づくりに取り組むことが必要です。

更に、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、近隣住民による支え合いや地域の関係機関が連携した健康福祉セーフティネットを活用した見守り体制を構築していくことが必要です。

権利擁護に関する取組については、判断能力が低下した認知症高齢者を支援するため、成年後見制度の利用支援等を行っていますが、今後も支援を充実する必要があります。

## 4 介護保険事業の適正・円滑な運営

### (1) 介護保険サービスの安定的な供給と基盤整備

#### ①地域密着型サービスの整備

住み慣れた地域で生活が継続できるよう、「地域密着型サービス」の整備に努めています。平成22年度（2010年度）には、小規模多機能型居宅介護事業所2か所、認知症対応型通所介護事業所3か所、認知症対応型共同生活介護事業所1か所、地域密着型介護老人福祉施設1か所の整備を行いました。

なお、整備に当たっては、茨木市地域包括支援センター運営協議会の意見を聴き、公正・中立な指定等を行っています。

地域密着型サービスの整備状況

| 項目                           | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 夜間対応型訪問介護<br>(累計)            | 0か所<br>(0か所)       | 0か所<br>(0か所)       | 0か所<br>(0か所)       |
| 小規模多機能型居宅介護<br>(累計)          | 0か所<br>(5か所)       | △1か所<br>(4か所)      | 2か所<br>(6か所)       |
| 認知症対応型通所介護<br>(累計)           | 0か所<br>(4か所)       | 0か所<br>(4か所)       | 3か所<br>(7か所)       |
| 認知症対応型共同生活介護<br>(累計)         | 0か所<br>(8か所)       | 0か所<br>(8か所)       | 1か所<br>(9か所)       |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護<br>(累計) | 0か所<br>(0か所)       | 0か所<br>(0か所)       | 1か所<br>(1か所)       |

※「地域密着型特定施設入居者生活介護」については、必要量を見込んでいないため掲載していません。

#### ②介護保険サービス量確保の方策

サービス事業者の新規参入や既存事業所の事業拡大のため、地域の介護需要に関する情報を収集し、事業者への情報提供に努めています。

また、施設整備においては、地域密着型サービス事業者募集説明会の開催や、新設、改修時に国の補助金を活用することができるよう、事業展開を促進するための環境づくりを図り、安定的な介護保険サービスの供給につながるよう努めています。

### ③介護保険サービス量の推移

※表中の用語の意味は次のとおりです。

計画値：介護保険事業計画におけるサービスの見込量

利用実績：サービス利用の実績値

利用割合：計画値に対する利用実績の割合

整備済み量：利用可能なサービス量

#### ア 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排せつの介助や、日常生活の援助を行うサービスです。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ低いものの、前年度に比べ9.8%増となっています。

##### 訪問介護の実施状況

| 年度                 | 計画値      | 利用実績     | 利用割合  | 整備済み量    |
|--------------------|----------|----------|-------|----------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 326,765回 | 281,119回 | 86.0% | 534,118回 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 335,325回 | 298,397回 | 89.0% | 542,210回 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 355,513回 | 327,742回 | 92.2% | 575,206回 |

#### イ 訪問入浴介護

簡易浴槽を積載した移動入浴車等で寝たきり高齢者等の家庭を訪問し、入浴の介助を行うサービスです。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ29.0%減であるものの、前年度に比べ大きな変化はみられません。

##### 訪問入浴介護の実施状況

| 年度                 | 計画値    | 利用実績   | 利用割合  | 整備済み量   |
|--------------------|--------|--------|-------|---------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 4,221回 | 4,118回 | 97.6% | 11,700回 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 5,190回 | 3,768回 | 72.6% | 11,700回 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 5,350回 | 3,797回 | 71.0% | 11,700回 |

#### ウ 訪問看護

訪問看護ステーション等の看護師等が家庭を訪問して、主治医の指示のもとに、病状を観察したり床ずれの手当等を行うサービスです。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べやや低いものの、前年度に比べ14.0%増となっています。

#### 訪問看護の実施状況

| 年度                 | 計画値      | 利用実績     | 利用割合   | 整備済み量    |
|--------------------|----------|----------|--------|----------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 25,633 回 | 31,193 回 | 121.7% | 81,000 回 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 35,423 回 | 33,276 回 | 93.9%  | 81,000 回 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 39,424 回 | 37,926 回 | 96.2%  | 84,078 回 |

#### エ 通所介護（通所介護・通所リハビリテーション）

通所サービスには、通所介護（デイサービスセンターにおいて、食事、入浴や日常動作訓練等のサービスを提供）、通所リハビリテーション（医療施設や介護老人保健施設において、リハビリテーション等を提供）の2種類のサービスがあります。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ9.6%増、前年度に比べ13.1%増となっています。

#### 通所介護の実施状況

| 年度                 | 計画値       | 利用実績      | 利用割合   | 整備済み量     |
|--------------------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 177,475 回 | 218,369 回 | 123.0% | 324,600 回 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 232,998 回 | 237,869 回 | 102.1% | 331,500 回 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 245,371 回 | 268,943 回 | 109.6% | 391,400 回 |

#### オ 短期入所（生活介護・療養介護）

短期間施設に入所する短期入所には、生活介護（日常生活上の介護保険サービスを提供）、療養介護（医療上のケアを含んだ介護保険サービスを提供）の2種類のサービスがあります。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ21.9%減となっているものの、前年度に比べ大きな変化はみられません。

#### 短期入所の実施状況

| 年度                 | 計画値     | 利用実績    | 利用割合   | 整備済み量   |
|--------------------|---------|---------|--------|---------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 4,495 週 | 7,007 週 | 155.9% | 8,145 週 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 7,952 週 | 6,950 週 | 87.4%  | 8,145 週 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 9,000 週 | 7,032 週 | 78.1%  | 9,017 週 |

## カ 居宅介護（介護予防）支援

介護支援専門員が要支援・要介護認定者や家族等の希望を踏まえて居宅（介護予防）サービス計画（ケアプラン）を作成します。また、日常生活を送るために必要な、保健、医療、福祉、介護等のサービス調整や介護保険施設の紹介等を行います。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ0.4%増、前年度に比べ7.7%増となっています。

### 居宅介護（介護予防）支援の実施状況

| 年度                 | 計画値    | 利用実績   | 利用割合   | 整備済み量  |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 4,177人 | 4,082人 | 97.7%  | 5,461人 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 4,417人 | 4,288人 | 97.1%  | 5,547人 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 4,599人 | 4,617人 | 100.4% | 5,688人 |

## キ 訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が家庭を訪問して、リハビリテーションを実施するサービスです。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ78.1%増、前年度に比べ18.9%増となっています。

### 訪問リハビリテーションの実施状況

| 年度                 | 計画値    | 利用実績    | 利用割合   | 整備済み量   |
|--------------------|--------|---------|--------|---------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 2,533回 | 5,077回  | 200.4% | 13,000回 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 6,399回 | 9,935回  | 155.3% | 15,600回 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 6,632回 | 11,811回 | 178.1% | 15,600回 |

## ク 地域密着型サービス

### ・ 認知症対応型共同生活介護

認知症で介護を必要とする方が共同生活している住居で、食事や入浴等の介護を提供するサービスです。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ低いものの、前年度に比べ大きな変化はみられません。

#### 認知症対応型共同生活介護の実施状況

| 年度                 | 計画値    | 利用実績   | 利用割合   | 整備済み量  |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 1,380人 | 1,190人 | 86.2%  | 1,176人 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 1,164人 | 1,216人 | 104.5% | 1,176人 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 1,380人 | 1,201人 | 87.0%  | 1,194人 |

#### ・小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心とし、利用者の状態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスです。

サービス提供施設の整備が不十分なことから、平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ低くなっています。

#### 小規模多機能型居宅介護の実施状況

| 年度                 | 計画値     | 利用実績 | 利用割合  | 整備済み量  |
|--------------------|---------|------|-------|--------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 5,910人  | 738人 | 12.5% | 1,368人 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | (※)962人 | 671人 | 69.8% | 1,368人 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 2,087人  | 761人 | 36.5% | 1,185人 |

※第4期介護保険事業計画(平成21年度～23年度)策定時に計画値を大きく見直した。

#### ・認知症対応型通所介護

認知症高齢者が通う施設で、介護や日常生活上の世話等を行うサービスです。

平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ低いものの、前年度に比べ16.0%増となっています。

#### 認知症対応型通所介護の実施状況

| 年度                 | 計画値    | 利用実績   | 利用割合   | 整備済み量   |
|--------------------|--------|--------|--------|---------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 3,018回 | 4,252回 | 140.9% | 9,600回  |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 5,848回 | 4,336回 | 74.1%  | 9,600回  |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 7,305回 | 5,031回 | 68.9%  | 11,100回 |

## ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模な特別養護老人ホームで、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練及び療養上の世話をを行うサービスです。

サービス提供施設の整備が不十分なことから、平成22年度（2010年度）の利用実績をみると、計画値に比べ低くなっています。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実施状況

| 年度                 | 計画値  | 利用実績 | 利用割合 | 整備済み量 |
|--------------------|------|------|------|-------|
| 平成21年度<br>(2009年度) | 348人 | 0人   | 0.0% | 0人    |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 696人 | 29人  | 4.2% | 29人   |

## ケ 施設サービス

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設の3種類の施設があります。

平成22年度（2010年度）の各施設の利用状況をみると、介護老人福祉施設の利用者は7,861人で、前年度に比べ5.1%増となっています。また、介護老人保健施設の利用者は5,765人、同1.4%減、介護療養型医療施設の利用者は近隣市の施設が医療施設へ転換した影響もあり549人で、同27.3%減となっています。

施設サービスの実施状況

| 年度                 | 施設        | 計画値     | 利用実績    | 利用割合   | 整備済み量   |
|--------------------|-----------|---------|---------|--------|---------|
| 平成20年度<br>(2008年度) | 介護老人福祉施設  | 7,224人  | 7,456人  | 103.2% | 8,292人  |
|                    | 介護老人保健施設  | 6,708人  | 5,710人  | 85.1%  | 6,912人  |
|                    | 介護療養型医療施設 | 1,524人  | 841人    | 55.2%  | 852人    |
|                    | 合計        | 15,456人 | 14,007人 | 90.6%  | 16,056人 |
| 平成21年度<br>(2009年度) | 介護老人福祉施設  | 7,596人  | 7,477人  | 98.4%  | 8,292人  |
|                    | 介護老人保健施設  | 5,772人  | 5,844人  | 101.2% | 6,912人  |
|                    | 介護療養型医療施設 | 792人    | 755人    | 95.3%  | 852人    |
|                    | 合計        | 14,160人 | 14,076人 | 99.4%  | 16,056人 |
| 平成22年度<br>(2010年度) | 介護老人福祉施設  | 7,800人  | 7,861人  | 100.8% | 8,292人  |
|                    | 介護老人保健施設  | 6,036人  | 5,765人  | 95.5%  | 6,912人  |
|                    | 介護療養型医療施設 | 792人    | 549人    | 69.3%  | 852人    |
|                    | 合計        | 14,628人 | 14,175人 | 96.9%  | 16,056人 |

## (2) 介護保険運営体制の強化

### ①要介護認定の適切な実施

認定調査の公平・公正性の確保、人権に配慮した調査を行うため、認定調査員に対する研修等を実施しています。また、日頃の状況を正確に聞き取るため、調査時には家族等に同席いただくよう努めています。

また、介護認定審査会における審査判定の適正化及び平準化を図るため、審査会委員に対する研修を行うほか、定期的に委員の構成を変更しています。

### ②介護保険事業に係る評価の推進

介護保険事業の適正な運営を確保するため、サービス利用実績などの運営状況を定期的に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画懇談会に報告し、意見を求めるとともに、その内容を市民に公表しています。

計画懇談会開催状況

| 項目        | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 計画懇談会開催回数 | 5回                 | 2回                 | 2回                 |

### ③介護給付適正化に向けた取組

介護保険サービスの質の向上と介護保険給付の適正化を図るため、茨木市介護給付適正化計画による事業を実施しています。

介護給付適正化事業実施状況

| 事業名       |     | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 訪問認定調査の点検 | 計画  | 8,200件             | 8,074件             | 9,188件             |
|           | 実績  | 8,200件             | 8,074件             | 9,188件             |
|           | 達成率 | 100.0%             | 100.0%             | 100.0%             |
| ケアプランの点検  | 計画  | 28件                | 28件                | 28件                |
|           | 実績  | 377件               | 561件               | 72件                |
|           | 達成率 | 1346.4%            | 2003.6%            | 257.1%             |
| 住宅改修の適正化  | 計画  | 66件                | 132件               | 200件               |
|           | 実績  | 61件                | 11件                | 12件                |
|           | 達成率 | 92.4%              | 8.3%               | 6.0%               |
| 医療情報との突合  | 計画  | 3回                 | 3回                 | 9回                 |
|           | 実績  | 0回                 | 3回                 | 12回                |
|           | 達成率 | 0.0%               | 100.0%             | 133.3%             |
| 縦覧点検実施    | 計画  | 12回                | 12回                | 12回                |
|           | 実績  | 12回                | 12回                | 12回                |
|           | 達成率 | 100.0%             | 100.0%             | 100.0%             |
| 介護給付費通知   | 計画  | 2回                 | 2回                 | 2回                 |
|           | 実績  | 2回                 | 2回                 | 2回                 |
|           | 達成率 | 100.0%             | 100.0%             | 100.0%             |

#### ④介護保険サービス事業者への指導・助言等

サービスの質の向上を目的に、随時、説明会を開催し、事業者への情報提供や指導・助言を行っています。

また、事業所の課題等を共有し、サービスの質の向上を目指す「茨木市高齢者サービス事業所連絡会」の活動を支援しています。

#### ⑤介護保険制度やサービスの普及・啓発、情報提供の充実

市広報誌や出前講座、市ホームページ等により、介護保険制度やサービス内容・利用方法、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護の空き状況についての情報提供を行うとともに、介護保険サービスガイドブックによる普及・啓発に努めています。

#### ⑥介護保険サービスに対する相談体制の充実

介護保険サービスをはじめ、保健、医療、福祉等のサービスについて相談できるよう、公民館等、身近な場所での相談会を実施しています。

また、介護保険サービスの苦情については、随時、市が相談を受けて対応していますが、解決が困難な場合には、学識経験者で組織された「茨木市介護保険苦情調整委員会」の意見を踏まえて対応しています。

一方、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び認知症対応型共同生活介護施設等に介護相談員を派遣し、施設長等との意見交換を行うことで、利用者の疑問や不安の解消に努めています。

介護相談員の配置状況

| 項目    |    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-------|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護相談員 | 目標 | 19人                | 18人                | 18人                |
|       | 実績 | 18人                | 18人                | 18人                |

#### ⑦社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の活用の促進

社会福祉法人等において生計困難者等に対する介護保険サービスの「利用者負担額軽減制度」を実施しています。

市広報誌等により、市民や事業者に対し制度の周知に努めていますが、利用者はほぼ横ばいです。

#### 利用者負担額軽減制度の状況

| 項目        | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認定者       | 29人                | 32人                | 31人                |
| 延べサービス利用者 | 214人               | 212人               | 172人               |
| 軽減額       | 1,141,268円         | 993,849円           | 1,096,251円         |

### ⑧介護従事者の処遇改善等

国が平成21年度（2009年度）に介護職員処遇改善交付金の制度を創設したことから、本市においては、事業者がこの制度を活用することにより、介護職員の処遇改善につながるよう、情報提供を行ってきました。本市の介護保険事業者調査によると約7割の事業者が給与の引き上げを行っており、日本介護福祉士会による全国調査においても同様の結果となっています。

また、国の緊急雇用対策の一つとして重点分野雇用創出事業が創設されたことにより、本市においては、平成22年度（2010年度）には、ヘルパー2級（20人）の養成支援を、また、平成23年度（2011年度）からは2か年事業として、介護福祉士（11人）の養成支援を行っています。

## （3）家族介護の支援

### ①高齢者紙おむつ等支給事業

在宅で寝たきり等の高齢者に対し、紙おむつ等を支給することにより、経済的負担の軽減を図っています。

利用者は、計画値に比べ実績値のほうが上回り、増加傾向にあります。

#### 高齢者紙おむつ等支給事業の実施状況

| 項目  |    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 目標 | 118人               | 128人               | 134人               |
|     | 実績 | 143人               | 152人               | 172人               |

### ②高齢者ごいっしょサービス事業

認知症高齢者が外出する際の付き添いや通院時の院内介助、又は、認知症高齢者の家族が外出等する際の見守りを行うことにより、家族等の負担を軽減しています。

#### 高齢者ごいっしょサービス事業の実施状況

| 項目  |    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 目標 | 5人                 | 15人                | 16人                |
|     | 実績 | 6人                 | 14人                | 28人                |

### ③在宅寝たきり老人等介護見舞金支給事業

在宅で常時介護を必要とする寝たきり及び認知症高齢者を介護している家族に支給しています。

在宅寝たきり老人等介護見舞金支給事業の実施状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 受給者 | 757人               | 723人               | 711人               |

### ④高齢者位置情報お知らせサービス事業

徘徊行動が認められる認知症高齢者の家族に、高齢者が徘徊した場合、その現在位置を検索し、情報を提供する専用端末機利用にかかる費用を助成します。

利用者は、目標を下回っており、事業の周知が必要です。

高齢者位置情報お知らせサービス事業の実施状況

| 項目  |    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 目標 | 32人                | 11人                | 12人                |
|     | 実績 | 7人                 | 6人                 | 7人                 |

評価と課題「介護保険事業の適正・円滑な運営」

介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、必要とされる医療、介護等のサービスを提供するため、事業者には介護需要に関する情報提供等の支援に努めるとともに、地域密着型サービスの整備を進めるなど環境づくりに取り組んできましたが、サービス提供施設の整備は十分とは言えない状況です。

このため、今後も介護保険サービスの安定的な供給ができるよう、基盤整備を推進していく必要があります。

介護保険の運営における要介護認定では、認定調査員等への研修や内容の検証を行うなど適切な実施に努め、介護給付適正化計画に基づく事業の実施や介護保険サービス事業者への指導、助言を行うことにより、サービスの質の向上を図るなど、適正なサービスの提供に努めてきました。これからも介護給付の適正化の取組を拡充するなど、運営体制の強化を図ることが必要です。

介護保険サービスの内容、利用方法等について、これまでも広く普及・啓発に努めてきたところですが、市民の理解をより一層深めるために、介護保険制度をはじめサービス内容や相談窓口等について、更に周知、啓発に努める必要があります。

## 5 地域で支え合う体制の充実

### (1) 地域で支え合う体制の整備

地域福祉計画に基づき、高齢者を含む支援を必要とする人々へのセーフティネットを各小学校区単位に「健康福祉セーフティネット」として整備し、平成24年（2012年）3月末現在、32小学校区中、25小学校区で設置しています。

また、地域におけるネットワークづくりの基盤として、地域包括支援センターや民生委員・児童委員、まちかど相談薬局の相談協力員など身近な相談窓口の整備を行っています。

### (2) 地域包括支援センターの充実

高齢者が住み慣れた地域で、安心して過ごすことができるよう包括的・継続的な支援を目的として地域包括支援センターを設置しています。

平成21年度（2009年度）には、2か所の整備を図り、計6か所とするとともに、平成22年度（2010年度）からは、日常生活圏域ごとの高齢者人口を考慮した人員の拡充にも努めています。

地域包括支援センター配置数及び職種別人数

| 項目          |            | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-------------|------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 地域包括支援センター数 |            | 4か所                | 6か所                | 6か所                |
| 職種別人数       | 保健師等       | 4人                 | 6人                 | 6人                 |
|             | 社会福祉士      | 6人                 | 7人                 | 9人                 |
|             | 主任介護支援専門員等 | 5人                 | 6人                 | 12人                |
|             | 合計         | 15人                | 19人                | 27人                |

#### ①介護予防ケアマネジメント事業

二次予防事業対象者が要介護状態になることを予防するため、本人の意向を踏まえたうえで介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業への参加を促すなど、生活機能の維持、向上が図られるよう支援しています。

介護予防ケアマネジメントの実施状況

| 項目           | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防ケアプラン作成者 | 169人               | 209人               | 284人               |

## ②総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域の中で安心してその人らしい生活を継続できるよう、様々な相談に対応し、適切な機関、制度、サービスにつなげるなど、継続的な支援を行っています。

相談件数は年々増加し、特に市民からの相談件数が多く、平成22年度（2010年度）は、平成20年度（2008年度）の約1.5倍になっています。

総合相談支援事業の実施状況

| 項 目      |      | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|----------|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 総合相談支援件数 | 関係機関 | 937件               | 1,228件             | 1,291件             |
|          | 市民   | 843件               | 1,288件             | 1,500件             |
|          | 合 計  | 1,780件             | 2,516件             | 2,791件             |

## ③権利擁護事業

高齢者が地域で安心して尊厳ある生活を維持できるよう、専門的・継続的な視点から、権利擁護事業を実施しています。

権利擁護事業の実施状況

| 項 目  |             | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 実施状況 | 成年後見制度の活用促進 | 22件                | 26件                | 51件                |
|      | 高齢者虐待への対応   | 44件                | 47件                | 44件                |
|      | 消費者被害の防止    | 8件                 | 3件                 | 1件                 |
|      | 合 計         | 74件                | 76件                | 96件                |

#### ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域の関係機関と連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的・継続的に支援するとともに、介護支援専門員に対する個別の相談・支援を行っています。

##### 包括的・継続的ケアマネジメント支援の実施状況

| 項目   |                    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 実施状況 | 介護支援専門員に対する個別指導・相談 | 255件               | 242件               | 262件               |
|      | 支援困難事例への指導・助言      |                    |                    |                    |
|      | 関係機関との連携づくり        | 480回               | 623回               | 605回               |

### (3) 孤立死防止への取組の推進

コミュニティ意識の希薄化に伴う地域力の低下により、高齢者の孤立死が問題となっています。そのため、ひとり暮らし高齢者等の健康状態や安否の確認等を行うための生活支援サービスを実施しています。

#### ①高齢者食の自立支援サービス事業

安否確認が必要で調理困難なひとり暮らし高齢者等に栄養バランスの取れた食事を定期的に提供し、安否確認や健康状態を確認するなど自立生活を支援しています。

平成20年度（2008年度）は、目標量に比べ実績値が上回っていますが、平成21年度（2009年度）以降は目標量を下回り、利用は横ばいとなっています。

##### 高齢者食の自立支援サービス事業の実施状況

| 項目  |    | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 目標 | 854人               | 1,045人             | 1,065人             |
|     | 実績 | 916人               | 902人               | 973人               |

#### ②寝具乾燥サービス事業

寝たきり、虚弱、ひとり暮らし高齢者の寝具を布団乾燥車により高熱乾燥消毒を行っています。

##### 寝具乾燥サービス事業の実施状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 56人                | 57人                | 54人                |

### ③緊急通報装置設置事業

電話による緊急事態の連絡を取ることが困難と認められるひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で在宅生活の安全を提供しています。

ひとり暮らし高齢者等の安否確認に必要な事業であり、孤立死を防止するための自動センサーや健康相談の機能を付加しています。

緊急通報装置設置事業の実施状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | 662人               | 652人               | 657人               |

### ④安心カード配布事業

ひとり暮らし高齢者に、かかりつけ医、今かかっている病気や常用薬、緊急連絡先などを記入することができる「安心カード」を配布し、目に付きやすい冷蔵庫の扉に貼ってもらうことなどにより、緊急時に、的確に救急隊員や警察官等が対応できる仕組みづくりに取り組んでいます。平成22年度（2010年度）は、7,573世帯に配布しました。

### ⑤ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業

要介護3以上のひとり暮らし高齢者等に、介護保険サービス対象外の軽作業（1回30分以内）のサービスを提供しています。

ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業の利用状況

| 項目  | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者 | —                  | 2人                 | 4人                 |

## （４）虐待防止への取組の推進

高齢者が尊厳を保ち安心して暮らすことができるよう、高齢者に対する虐待を人権上の課題として受け止め、保健、医療、福祉、介護の連携のもと、高齢者虐待防止及び要援護者への支援に取り組んでいます。

### ①虐待防止及び啓発への取組

虐待防止のための地域での見守り支援の実施や虐待防止の啓発を図っています。また、高齢者が虐待を受けている場合は、関係機関との連携により解決を図るとともに、困難事例については、弁護士、社会福祉士等の専門家と協議して解決に努めています。

#### 虐待対応の状況

| 項目             | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 虐待の相談件数        | 58件                | 69件                | 76件                |
| 虐待を理由とする入所措置件数 | 5件                 | 1件                 | 4件                 |

### ②身体拘束ゼロへの取組

「茨木市高齢者サービス事業所連絡会」との連携や介護相談員の活動を通じて、身体拘束ゼロを目指した取組を進めています。

### ③高齢者緊急一時保護事業

高齢者が家族等からの虐待により、在宅での生活が困難となった場合に、一時的に保護しています。

#### 高齢者緊急一時保護事業の利用状況

| 項目      | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 緊急一時保護者 | 2人                 | 7人                 | 2人                 |

### ④高齢者虐待防止ネットワーク事業

高齢者の尊厳を守るため、関係機関との連携により地域における高齢者虐待防止のためのネットワークを形成するとともに、適切な支援を行うため、事例ごとの検討会議を実施しています。また、介護保険サービス事業所の職員を対象とした研修会を開催し、高齢者虐待防止に向けた啓発等を行っています。

## (5) 災害等における支援体制

地震や風水害等の大災害発生に備え、「茨木市地域防災計画」に基づき、要援護高齢者等の安否確認や指定避難所への誘導など支援体制の整備を図っています。

### ①防災体制の構築

地域における住民同士の連携を強化し、高齢者等が安全に避難できるよう、地域の中で助け合う市民の自助・共助の力を高めるとともに、出前講座などにより災害に強い市民の育成と防災意識の向上を行っています。

平成22年度（2010年度）末現在、23団体が自主防災会を結成しています。

災害時要援護者対策については、平成18年（2006年）4月から安否確認登録制度を開始し、登録者は、平成23年（2011年）7月末現在、4,756人です。

平成20年度（2008年度）から住民基本台帳及び地図情報とマッチングさせる「安否確認システム」を実施し、災害時における支援体制の充実を図っています。

#### 自主防災会結成数の状況

| 項目       | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 自主防災会結成数 | 18団体               | 18団体               | 23団体               |

## ②災害協定の締結

平成24年（2012年）1月に茨木市高齢者サービス事業所連絡会と災害協定を締結し、災害時に介護保険施設等を避難場所として活用することで要援護者の安全と安心を図っています。

### 評価と課題「地域で支え合う体制の充実」

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、保健、医療、福祉、介護などの必要なサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアの推進が重要であり、その中核を担う機関として地域包括支援センターを日常生活圏域に設置しています。

この日常生活圏域において、一人ひとりの高齢者に対する包括的・継続的な支援を的確に実施できるよう、地域包括支援センターの機能等を強化する必要があります。

孤立死防止への取組については、高齢者の状況や地域の実態を把握し、適切な事業展開を図ることが必要となります。また、高齢者虐待の取組については、虐待事例に対応するだけでなく、虐待を未然に防止し、早期発見するための体制づくりが必要です。このため、健康福祉セーフティネットを基盤とした「地域福祉ネットワーク」の構築が必要となります。

災害時における支援体制については、東日本大震災を踏まえ、高齢者の安否確認や避難誘導等の支援体制の整備を図るとともに、災害協定に基づく協力施設の拡充に努め、要援護者の安全・安心を確保する必要があります。